



第 148 号

2017 年 7 月 5 日発行

TEL 0193-42-2111

FAX 0193-42-3855

発行 大槌町議会

議会報

みんなの力を合わせて
(大槌学園 運動会)



審議した議案

議会の動き

②～③

一般質問の内容

④～⑨

第2回定例会

一般質問に6議員が登壇

平成29年第2回定例会は、6月2日から8日までの7日間（休会日含む）の会期で開催されました。今期定例会には、「大槌町地域公共交通網形成計画」策定に係る報告、大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めること、大槌町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定、大槌町介護保険条例の一部改正、財産の取得、工事請負契約の締結、29年度の一般会計補正予算など、報告9件、議案14件が提案されました。

また、一般質問には6議員が登壇し、町当局の姿勢や施策をただしました。

◆議案◆

《委員の選任》

◎大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めること：藤本俊明氏を選任することに同意を求めるものです。（全員賛成・原案同意）



藤本委員

《条例の制定・改正》

◎大槌町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定：個人資産である農地の災害復旧事業に要する費用の一部に充てるため、関係する農地所有者から分担金を徴収する条例を制定するものです。（全員賛成・原案可決）

◎大槌町介護保険条例の一部改正：介護保険法施行令の一部

《改正政令に伴い、介護

保険料の段階判定の基準である合計所得金額から租税特別措置法に規定する長期譲渡所得等に係る特別控除額を控除した額の改正をするものです。（全員賛成・原案可決）

◎大槌町町営住宅等条例の一部改正：新たに整備される大町町営住宅及び大町第

2町営住宅を追加するものです。（全員賛成・原案可決）

《予算》

◎平成29年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めること：鎮魂の森基本計画策定業務委託料、御社地エリア復興拠点施設（図書館）の図書購入費、おおつちキッチンカー運営業務委託料、防災行政無線デジタル子局整備工

事などにより、一般会計歳入歳出予算に2億3608万3千円を増額し、予算の総額を551億1608万3千円とするものです。（全員賛成・原案可決）

《契約の締結》

◎工事請負契約の締結：浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか復興整備事業の第1期工事に



キッチンカープロジェクトの期間限定ランチ営業

議会の動き

- （4月）
- 6日・大槌学園入学式
 - ・大槌町こども教育センターオープニングセレモニー
 - 9日・花輪田地区ふれあい集会所落成式
 - 10日・議会報編集特別委員会
 - 17日・桜木町避難路竣工式
 - 25日・高校生マイプロジェクトアワード
 - 27日・三枚堂大ケロトンネル築造工事安全祈願祭
 - 28日・全員協議会
 - ・政務調査会総会
- （5月）
- 12日・議会運営委員会
 - 14日・岩手県議会・市町村議会議員台湾訪問（～18日）
 - 19日・第1回臨時会
 - ・全員協議会
 - 22日・東部町村議会議長会定期総会（岩泉町）
 - 23日・道路関係縦軸3団体合同総会（宮古市）
 - 24日・大槌商工会通常総会
 - ・町村議会議員研修会（盛岡市）
 - 27日・戦没者追悼式

審議した議案

において、詳細設計が完了した一部事業（吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業など）について、設計成果を反映した事業費の変更を実施するため、請負額を103億7226万9510円増額するものです。
（全員賛成・原案可決）

◎**工事請負契約の締結**：浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・仲松地区ほか復興整備事業の第2期工事において、詳細設計が完了した一部事業（上下水道施設災害復旧事業）について、詳細設計成果を反映した事業費の変更を実施するため、請負額を6460万8840円増額するものです。
（全員賛成・原案可決）

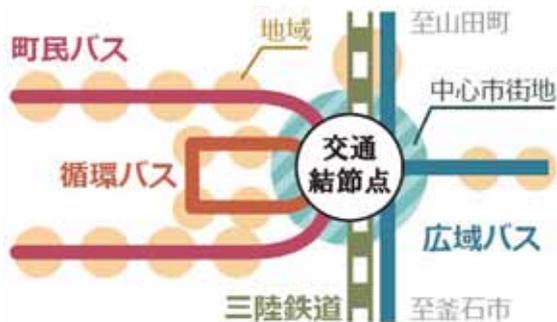
《財産の取得》

◎**財産の取得**：消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車各1台を、指名競争入札により3672万円で取得するものです。
（全員賛成・原案可決）

◎**財産の取得**：町方地区の災害公営住宅12棟21戸を、3億3985万4400円で取得するものです。
（全員賛成・原案可決）

◆報告◆

◎**工事請負変更契約締結の専決処分の報告**：第3分団第1・2部消防屯所建設工事において、敷地南側擁壁及び屋外排水用浸透枿の追加により、当初契約から変更が生じたことから、専決処分したものです。



再生したまちと各地域をつなぐ
効率的な新しい交通ネットワーク

◎「大槌町地域公共交通網形成計画」の策定に係る報告：町民の生活の足である公共交通について、交通網の整備や住宅の再建など新しいまちの形に合わせて、再生したまちと各地域をつなぐ効率的な新しい交通ネットワークを構築する必要があることから、目標や今後取り組むべきプロジェクトなどを基

本計画として策定したものです。

◎「大槌町子ども・子育て支援事業計画」の変更に係る報告：町の今後の乳幼児数の動向を見据え、持続可能な子育て環境を維持していく観点から、平成27年3月に策定した計画の一部を変更したものです。現在1カ所設置されている地域子育て支援センターについて、相談などの多様なニーズに対応するため、今後さらに1カ所増やすことが計画されるなどの変更がありました。

第1回臨時議会

平成29年第1回臨時議会は、5月19日に開催され、報告1件、議案2件、承認2件が提案されました。

◆議案◆

◎**大槌町営住宅等条例の一部改正**：赤浜町営住宅の所在地を変更し、新たに整備する安渡第2町営住宅を追加するため、所要の改正をするものです。
（全員賛成・原案可決）

◎**財産の取得**：安渡地区、赤浜地区及び吉里吉里・浪板地区の災害公営住宅47戸を、6億1192万1333円で取得するものです。
（全員賛成・原案可決）



吉里吉里地区災害公営住宅

30日	議会運営委員会
	・県議会東日本大震災津波復興特別委員会視察
31日	大槌町シルバー人材センター通常総会
	・大槌町子ども教育センター落成式
	・町村議会議長・副議長研修会（～1日・東京都）
〈6月〉	
2日	第2回定例会（～8日）
	・全員協議会
	・議会報編集特別委員会
6日	議会運営委員会
7日	議員協議会
9日	釜石地区交通安全協会大槌支会定期総会
11日	大槌町消防演習
14日	定住自立圏構想懇談
19日	議会報編集特別委員会



東梅 康悦 議員

附帯決議をどう捉えるか

二元代表制の中で重く受け止める

空き地バンク制度に伴う住宅支援事業について

【問】先の定例会で提出された附帯決議は、「本支援事業を適正なものとするよう調整し、住民の理解が得られるよう、議会と合意の上、事業執行に当たると強く求める」とある。

附帯決議の内容、議員個々との意見交換、さらに当該事業では対象外となる住宅再建者の思いをどのように酌み取り事業を進めるのか。

【答】（平野町長）不公平感についての意見は承知しているが、土地区画整理事業が終盤を迎える中、見える化の結果

果を踏まえれば中心市街地ににぎわいを取り戻す

ためには、商業者や事業者の区画内の事業再開の後押しとして、空き地を解消し居住者を増やすことが優先課題である。

本事業は中心市街地及び各地区の中心地の再生の取り組みであり、進捗や効果については議会にも随時報告し、状況を見ながら新たな施策を打ち出したい。

【問】全議員の賛同のもと出された附帯決議をどのように受け止めたのか。

【答】（澤館副町長）二元代表制の中で重く受け止めており、真摯に

対応しなければと考え今までやってきた。

【問】住宅支援事業は町の単独事業であり、議会からの意見を取り入れる姿勢も必要ではないか。

【答】（澤館副町長）修正できるか検討したが、修正することはできなかった。事業を進めていく中で問題があればその都度考えていく。

【問】この事業の対象外となる町民の思いを、どのように捉えているか。

【答】（澤館副町長）被災者支援という側面から見れば不公平になる

が、今町がやらなければならぬのがまちづくりであり、必ず町民の皆さんのためになると考えている。事業を理解していただくために説明会も実施した。また、広報などで周知を図り、全世帯の方々に理解していただくよう対応したい。

【問】中心市街地が活性化すると郊外にも波及すると説明するが、波及が予想される地域での説明会も必要ではないか。

【答】（澤館副町長）意見として承るが、町全体での説明会は既に実施したことから、今後は広報で周知を徹底したい。

【問】事業の成果がはっきりとわかるという意味でも、また、住宅再建者の公平性が維持できることから、町外からの移住者に限定した事業への修正を提案するが。

【答】（平野町長）U・I・ターンだけでは空き地を解消することはできず、2年の制限の中で住宅再建をしていただくための制度である。

【問】事業の成果がはっきりとわかるという意味でも、また、住宅再建者の公平性が維持できることから、町外からの移住者に限定した事業への修正を提案するが。

この制度は、当初考えたとおり実施していきたい。議会にも随時報告するとともに、住宅再建の動きが悪ければ別の方法も考えなければならない。

議員から事業に対する意見をいただいたことにより、町民の方にも、今まちづくりが進められているという



町方地区

住宅補助制度の進捗管理は

適宜確認し、状況を踏まえた施策を打ち出す



芳賀 潤 議員

空き地バンク・住宅補助制度のあり方について

【問】空き地バンク制度は積極的に進めてほしいが、住宅補助制度は不公平感を払拭しきれないなどの意見もあることも事実である。避難者へのアンケート調査で再建時期未定を含む未回答世帯のその後の動向について伺う。

【答】（平野町長）

社会インフラとして整備した上水道や下水道は、使用料収入により、施設の維持管理が可能となることから、継続的な行政サービスを提供していく上で、空き地の解消は重要な課題である。アンケート調査の追跡

調査は行っていないが、締め切り後にアンケートの回答は数件あった。また、住民から空き地バンク制度や住宅建設補助金について、問い合わせなどがある。

【問】目標値は定めていないとの答弁だが、目標を定め、目標値に満たない場合の検証と対策についても視野に入れなければ、政策としての完成度が低いと感じるが見解を伺う。

【答】（平野町長）

今年3月の定例会では、目標値は特段設定していないと答弁したが、今年度の当初予算で、住宅建設補助金は200件分で

2億円、空き地バンクにおける宅地取得補助金は30件分で3000万円、住宅建設補助金は30年度以降分も合わせて500件分で5億円を見込んでいる。市街地再生が見えることで、補助事業が終了した後も住宅や商店の建設が進み、市街地形成の後押しとなることを期待する。また、事業の進捗状況は適宜確認し、状況を踏まえた新たな施策を打ち出していく。

被災地域の災害公営住宅家賃のあり方について

【問】災害公営住宅において、入居から3年を経過すると公営住宅法による収入超過者に該当するたため割増額を支払うことになる方がいる。また、収入超過者のうち一定額以上の収入が2年以上続いた場合は、高額所得者と認定され明け渡し請求の該当者となるが、何かしらの対応を考えているのか。

【答】（平野町長）

災害公営住宅の家賃については特例の記載がないため、公営住宅法等が適用されることになる。入居者には、申し込みの際に収入超過について情報提供してきた。また、収入超過となる見込みの世帯には、今後の対応について早目に個別相談を行っている。

【問】他の被災地でも問題化してくると危惧しているが、各被災地における災害公営住宅の家賃の状況は。

【答】（平野町長）

同様の事例はあるものの、公営住宅法等の規定により対応していると聞いている。

【問】国や関係省庁へ何らかの働きかけを行うなどの対応は考えているか。

【答】（平野町長）

現在も県及び復興庁と情報共有を行っているが、

引き続き情報収集を行い、災害公営住宅を建設した他の市町村と連携して取り組んでいく必要があると考えている。

行政の災害補償のあり方について

【問】住民が公共事業や町の政策による移転等に協力した際に、町へ協力したがために自然災害などで被害を受けた場合の行政としての補償と責任の所在について、町の考えは。

【答】（平野町長）

町が加入している総合賠償補償保険では、自然災害による事故を補償の対象外としている。住居の移転などについては基準に沿って移転補償などを行っているが、移転先での事故などについては町の瑕疵がないかぎり、町から補償をすることはできない。被害を受けた住民に寄り添い、町としてできる最大限の努力は行う。

町の将来像をどう考えているか

復興計画を具体化・具現化する



阿部 俊作 議員

まちづくりについて

【問】町の将来像をどのように考えているか。

【答】（平野町長）

東日本大震災津波復興計画基本計画を、しっかりと具現化・具現化することだと考えている。

【問】まちづくりなどさまざまな施策について、常任委員会でも議員から提案や提言をさせるようにしてはどうか。

【答】（平野町長）

まちづくりについては、計画をしっかりとつくり議会に示した上で、29年度、30年度の方向性を決めて

いるが、議員の意見があるならば聞きたい。そのほかの施策を進めるに当たっても、議会と協議しながら進めてきたと思う。

【問】町なかのにぎわいは人が住むだけではない。魅力あるまちづくりを、どのように進めるか。

【答】（平野町長）

復興計画に沿って進めていく。復興計画には文化的、歴史的なさまざまな思いを盛りこんでいる。また、財政的な負担や将来の人口減少の観点も取り入れており、身の丈に合った運営をしていきたい。

【問】町なか再生の第2弾・第3弾とは。

【答】（平野町長）

中心市街地の再生は、住宅だけではなく、商業店舗や事業所、駅や役場などの公共施設が複合的に混ざり合うことにより、にぎわいとなり実現できる。第1弾は、土地の利活用の予定のない地権者と住宅再建に困っている避難者や町外からの移住者、事業者のマッチングを図る空き地バンクを実施する。第2弾・第3弾は、商業の活性化など次の段階の方策を講じていくことだと考える。

挟田館について

【問】今まで約680年間大槌城とともに存続してきた町のシンボリックな挟田館を、なぜ記録保存にしたのか。

【答】（伊藤教育長）

先の3月定例会で、当時の国土交通省三陸国道

事務所と県教育委員会との間で協議がされ、その手続きの中で記録保存のための調査が行われると答弁した。

【問】町教育委員会としてどういう考えでどのように対応したのか。

【答】（伊藤教育長）

三陸国道事務所と県教育委員会との協議の中で記録保存の決定がされた。町は協議のメンバーではないので経緯はわからない。既に決定していて、

結果を通知によって知った。

【問】歴史はまちづくりの資源であると考え。町の歴史についてどう考えるか。

【答】（伊藤教育長）

歴史の上に今があることを子供たちにつかり伝えていくため、町の歴史を小学生から中学生まで系統的に学習するようプログラムを組み、連続と伝えていく。それもまた歴史と考える。



一部が消失する挟田館跡



小笠原 正年 議員

市街地再生を進めるべき

空き地バンクの取り組みにより進める

市街地の創生について

【問】町は中心市街地再生への取り組みとして、空き地バンクとこの利用者に対する住宅建設補助金の施策を打ち出している。人が集まることは新しい社会をつくる力になることから、市街地の再建なくして町の再建はないと考え、この施策を実行すべきと思うが、町方の想定住宅数、想定人口、商業者・工業者の数について伺う。

【答】（平野町長）
町方は区画へのライフラインの引き込み数から全部で510区画、計画人口は2100人となっ

ている。一方昨年12月の見える化の結果では想定人口は1135人、戸建て住宅は199世帯となっており、空き地バンクの取り組みによって計画数値に近づけていく。商業者、工業者は店舗兼住宅を含み45事業所の見込みである。

ふるさと納税について

【問】ふるさと納税について、全国の自治体間で寄付金獲得競争が過熱しているなどの指摘もあるが、税金が増えることは喜ばしいことであり推進すべきと考えますが、特産品の選定方法、種類について伺う。

【答】（平野町長）

現在、ふるさと納税の特産品は主に町内で生産・加工された57品である。特産品は町内の事業者から公募し、ふるさと納税推進会議により審議の上、決定した。

【問】町に対する寄附金額の状況は。

【答】（平野町長）

28年度のふるさと納税の寄附金額は、1億88万2123円である。

【問】寄附金をどのような施策に活用しているか。

【答】（平野町長）

28年度の活用実績とし

て、保育料第2子以降無料化、栄町仮設グラウンド照明設備工事など11件の事業に総額約7000万円を活用した。

【問】復興まちづくり大槌株式会社について

復興まちづくり大槌株式会社は、早期の復興実現を目的とし、官民連携及び民民連携を促進、調整する役割を担うため設立されたが、現在の事業展開の状況について伺う。

【答】（平野町長）

主に宿泊施設運営事業や、ふるさと納税特産品贈呈事業の受託業務、観光物産事業などが取り組

まれてきた。

【問】決算の状況は。

【答】（平野町長）

28年度決算では、営業利益は約1500万円、繰越利益剰余金は約3500万円が計上されている。

【問】今後の事業展開は。

【答】（平野町長）

引き続きふるさと納税特産品贈呈事業の受託業務や、観光物産事業に取り組む。また、宿泊施設運営事業については、施設のリース期間が31年3月までとなっているが、31年10月のラグビーワールドカップ開催までリース期間を延長し営業することが検討されている。ただし、宿泊需要の状況によっては、町内宿泊事業者への影響を考慮し、その前に事業を終了することも検討することとされている。

中心市街地活性化策の不公平感について

不公平感は承知するが被災者支援策ではない



佐々木 慶一 議員

【問】中心市街地に住宅再建する被災者には費用補

【答】（平野町長）町の経済を維持していくために必要であるとともに、にぎわいを感じる町並みは、住民だけでなく来訪者にも町の魅力として必要であると考え

【問】1年前の議会答弁では、郊外に分散した主要地域を交通インフラで結ぶことにより、「全体として活力ある町にする」との方針だったのではないか。なぜ今、中心市街地に限定した施策を講じようとするのか。



自宅再建が始まった市街地

【答】（平野町長）不公平感についての意見は承知しているが、今回の事業はあくまでも中心市街地の活性化施策であり、被災者支援策ではない。

【問】1年前の議会答弁では、郊外に分散した主要地域を交通インフラで結ぶことにより、「全体として活力ある町にする」との方針だったのではないか。なぜ今、中心市街地に限定した施策を講じようとするのか。

【答】（平野町長）不公平感についての意見は承知しているが、今回の事業はあくまでも中心市街地の活性化施策であり、被災者支援策ではない。

【問】中心市街地に住宅再建する被災者には費用補

【答】（土澤コミュニティ総合支援室長）復興に向けた「すべき」として、被災地大槌町として、何をもち「復興できた」とするか。

【問】公営住宅に入居し、第一義的な復興が遂げられたと思われれる住民で、新生活における満足度の低い人が、4割以上いるとのアンケート結果がある。住民のコミュニティ再生のために、人材・財政両面からの支援策が必要では。

【答】（平野町長）被災者が、応急仮設住宅から恒久的な住宅に生活再建したときを第一義的な復興と考える。第二義的には、計画したハード事業の完了時と考える。ソフト面の復興の取り組みは、息の長いものとなる。



まちづくりの思いを発表する高校生

【答】（平野町長）私が高校生だったころに比べても、真剣に町のことをいろいろ考えていると思う。大槌に住む、住まないは別として、課題解決に一生懸命に取り組む姿を見てみると、子供たちを中心としたまちづくりができるのではと考えている。

【問】震災により多くのものを失った一方で、高校生を中心に若い人の郷土愛が育まれているように感じる。このような若い人たちの取り組み支援の必要性をどう考えているか。

【問】「高校生はまだ子供だ」とか「卒業すれば大槌を離れるから耳を傾ける必要はない」という声も聞くことがあるが、町長はどう捉えているか。

アンケート結果は承知している。地域コーディネーターを増員し、いろいろな方の力をかりながら住民のコミュニティ活性化のための支援をしていきたい。

【答】（平野町長）「大槌町高校生マイプロジェクト」の活動に見るように、若い人の活躍する場は重要であり、人材育成に努める。

町議会を傍聴してみませんか

町議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回、役場3階の議場で開かれます。町で今何が課題となっているかなど、議場での議員の活動を実際に見て、知っていただく機会です。傍聴の手続きは簡単ですので、ぜひ傍聴にいらしてください。

また、定例会の様子は、「おおチャンネル」でも視聴いただけます。



9月定例会は

9月1日（金）開会予定です

予定は変更される場合があります

定例会・臨時会議員出欠表

議席番号	議員氏名	第2回定例会		第1回臨時会	
		(6/2～6/8)		(5/19)	
		出席	欠席	出席	欠席
1	佐々木慶一	4	0	1	0
2	下村 義則	4	0	1	0
3	澤山美恵子	4	0	1	0
5	阿部 三平	4	0	1	0
6	小笠原正年	4	0	1	0
7	東梅 守	4	0	1	0
8	阿部 俊作	4	0	1	0
9	東梅 康悦	4	0	1	0
10	及川 伸	4	0	1	0
11	金崎 悟朗	4	0	1	0
12	阿部 義正	4	0	1	0
13	芳賀 潤	4	0	1	0
14	小松 則明	4	0	1	0

議会あれこれ

～議会の用語～

議会報によく用いられる、議会の用語について説明します。

○定例会

町長が提案した議案などについて審議し、議会の最終的な意思を決める会議です。本会議には定例会と臨時会があり、定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

○一般質問

議員個人が、町長などに対して町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を求めたり、疑問を質問したりするものです。

質問の範囲は、町の行財政全般のほか、地域で住民生活に密接している事項など、多岐にわたっています。

夏の青い空と、太陽のさわやかな感じをイメージしました。白い波は、ずっと続いていくように、端まで途切れないように書きました。



★タイトル作成者★
今回の表紙の「おおつち」は、大槌学園中学部9年生の六串紗綺さんに書いていただき、デザインに対する思いを伺いました。

編集後記

▼東日本大震災から6年が経過したこの時期になって、復興事業における基盤整備の進捗がやっと目に見えるようになってきました。

4月には、大槌町の高校生が身の回りの課題を見つけて考える「マイプロジェクト」の活動成果が発表されました。高校生たちの大槌に対する郷土愛にあふれた取り組みには、すばらしいものがありました。将来の大槌に明るい希望が見えて、うれしくなりました。

6月にはこども教育センター「OLAII」の落成式がありました。子どもたちの成長が楽しみです。皆さんで見守ってあげたいですね。
(澤山美恵子)

議会報編集特別委員会

委員長 阿部 俊作
副委員長 澤山美恵子
委員 東梅 康悦
委員 阿部 三平
委員 下村 義則